

## 議案第11号

### 北部消防庁舎新築(建築)工事の請負契約の締結について

北部消防庁舎新築(建築)工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び北上地区消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

- 1 工事名  
北部消防庁舎新築(建築)工事
- 2 契約の方法  
条件付一般競争入札
- 3 契約金額  
400,400,000円
- 4 契約の相手方  
北上市相去町旧館沢20番地1  
株式会社佐藤組  
代表取締役 佐藤正昭

令和元年7月10日提出

北上地区消防組合  
管理者 北上市長 高橋敏彦

#### 提案理由

北部消防庁舎新築(建築)工事として、工事請負契約を締結しようとするものである。

## 工 事 概 要

### 1 工 事 名

北部消防庁舎新築（建築）工事

### 2 工事場所

北上市村崎野22地割142番2

### 3 概 要

#### (1) 工事規模

- ・ 敷地面積 4,584.92㎡
- ・ 建物構造 鉄筋コンクリート造2階
- ・ 建物面積 建築面積 950.60㎡  
延床面積 949.05㎡（1階 869.08㎡、2階 79.97㎡）

#### (2) 施設内容

- ・ 事務室
- ・ 車庫  
消防ポンプ自動車 1台、化学車 1台、マイクロバス 1台  
高規格救急自動車 1台、広報車 1台
- ・ 付属室（倉庫、書庫）
- ・ 福利厚生室（食堂、休憩室、浴室、洗面室、仮眠室兼更衣室、トイレ）
- ・ 設備関係（冷暖房装置機械室、非常用発電機室）

### 4 工 期

議会議決日から令和2年5月7日まで